

## 評価シート

(健康福祉局)

事業番号	1	所管課	こども青少年課	課長名	大 貫 雅 巳
事業名	児童養護施設等整備事業				
位置合わせ計画に合わせる画	基本目標	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市			
	政策の基本方向	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります		
	施策名	4	子育て環境の充実		

### 1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	社会的養護を必要とする児童等の増加、虐待等子どもの抱える背景の多様化・複雑化により、社会的養護体制の質・量の充実を図ることが重要であり、必要性の高い事業である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	施設の整備促進を図ることにより、施設への入所が必要な児童等に対し、適切な支援の提供が可能となるほか、施設の機能(設備や専門職員の配置)を活かして、子育て短期支援事業の実施や地域の子育て家庭等との交流事業を通じて、地域の児童福祉に関する社会資源として大きな役割を果たしている。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	
	A	民間事業者(社会福祉法人)による施設整備を促進することで、民間の持つ専門的な知識や技術などを活用するとともに、経費の削減を図っている。
評価区分	評価内容	
現状維持	社会的養護を必要とする児童等の増加、虐待等子どもの抱える背景の多様化・複雑化に対応すべく、社会的養護体制の質・量の充実を図る本事業は、必要性、有効性、効率性ともに高いものであるため、今後も本事業を継続していく。	

### 2次評価(外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由)                  児童養護施設及び施設定員が特に不足しているとは考えられないため、現状維持と評価する。                  今後も市外施設の活用などを含め、社会的養護が必要な児童に対するケアを児童相談所との連携を密にし、きめ細かく推進していただきたい。                  また、養護に対する社会的な考え方の変化を踏まえ、長期的な視点に立ち、現在のハード面、ソフト面を有効に活用するとともに、小規模及び家庭的養護などの有効な施設整備に対する事業を推進していただきたい。</p> <p>(意見)                  虐待、ハラスメントをする人は、幼少期に虐待を受けていた経験を持つ人が多く見受けられると聞いている。悪い連鎖を止めることが重要だと考える。                  日本は、虐待に対する意識がまだ低いと考えられる。欧米諸国などの先進的な手法を研究し、施策を講じていただきたい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	今後は、社会的養護が必要な児童に対し、できる限り家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設等のユニット化等及び家庭的養護の推進を図っていく。 また、社会的養護が必要な児童の個々の課題に応じた支援を行うため、児童養護施設等の専門性の向上を図る取組の実施など、支援体制の充実を図っていく。

## 評価シート

(健康福祉局)

事業番号	2	所管課	保育課	課長名	阿部 菊良
事業名	保育所待機児童対策推進事業				
位置合わせ計画に合わせる	基本目標	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市			
	政策の基本方向	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります		
	施策名	4	子育て環境の充実		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	増大、多様化する保育需要に対応するとともに子育て環境の充実を図るため、保育所の新設等による定員増や相談体制の充実等により待機児童解消に向け取り組んできたが、平成26年4月1日現在93人の待機児童が生じており、待機児童解消に向けた更なる取組が必要である。	
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	これまで保育所の追加整備や認定保育室の利用促進など待機児童の早期解消に向けた取組に加え、他市の効果的な事例や推進体制も参考にしながら取組を進めており、着実に待機児童は減少していることから、有効な事業である。	
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	B	子ども・子育て支援法に基づき策定する子ども・子育て支援事業計画(計画期間:H27年度～H31年度)において、市内の一定の区域ごとの保育需要を見込むことで、より効率的な保育環境の充実を図る。	
	評価区分	評価内容		
	拡充	長引く景気の低迷や女性の就労増加などにより増加傾向が続く保育需要に対応するため、待機児童対策の更なる充実に取り組む必要がある。		

### 2次評価(外部評価)

評価区分	意見一覧
拡充	<p>(評価理由) 育兒期間中でも女性が就労できる環境を整備することは重要なことであり、今後も保育需要の増加が見込まれることから、利用しやすい場所に保育所を整備するなど、具体的な策を講じ、待機児童「ゼロ」を目指して、積極的に推進していただきたい。</p> <p>(意見) 効率性的の評価がBである。保育ニーズの多様性に応えつつ、効率的な事業運営を図っていただきたい。入所選定にあたり、より決め細やかな審査、選定と所得に応じた適切な負担に努めていただきたい。待機児童が減少することは重要だが、財政負担にも配慮願いたい。病児保育のニーズに対応できるよう、保育所の近隣の医院との連携を図るなど、対策をお願いしたい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
拡充	待機児童の解消に向け、特に待機児童が多い地区への認可保育所や小規模保育事業の施設整備による効果的な施設配置に加え、認定保育室や幼稚園の預かり保育、事業所内保育の利用促進など多様な手法を活用した取組を進める。

## 評価シート

(健康福祉局)

事業番号	3	所管課	高齢者支援課	課長名	椎名 孝
事業名	地域包括支援センター運営事業				
位置合わせ計画に 合わせる画	基本目標	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市			
	政策の基本方向	3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります		
	施策名	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進		

### 1 次評価

評価の 視点	必要性的評価 [A: 必要である B: 必要性に課題がある C: 必要でない]	A	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的・継続的に提供される地域包括ケアシステムを構築していくため介護保険法により設置が義務づけられており、高齢者等の相談窓口として公益性・必需性ともに高く、高齢化が進行する中、さらなるニーズの増加が見込まれる。	
	有効性的評価 [A: 有効である B: 有効性を高める余地がある C: 有効でない]	A	地域包括ケアシステムを構築していくため、その中核的機関である高齢者支援センターに求められる成果を十分に果たしている。	
	効率性的評価 [A: 効率である B: 効率性を高める余地がある C: 効率でない]	A	高齢者支援センターの運営については、センターの自己評価のみでなく、一定の基準に基づく第三者による評価を行い、センターの様々な事業等における重層的なPDCAサイクルを構築し、さらなる質の向上や効果的、効率的な運営に取り組んでいる。	
	評価区分	評価内容		
	拡充	<p>今後、本格的な高齢化が進行し高齢者人口の大幅な増加が見込まれることに加え、平成27年度に予定されている介護保険制度の大幅な改正を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者支援センターの機能強化を図っていく必要がある。</p> <p>こうしたことから、高齢者人口が1万人を超える日常生活圏域については、圏域を分割し、分割後の圏域にセンターを設置し利便性の向上を図るなどセンターの充実に努めていく。</p>		

### 2 次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
拡充	<p>(評価理由)</p> <p>医療の発達などにより平均寿命が延びることによる高齢化の進行や団塊の世代が後期高齢者になる時期を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者支援センターの機能の強化、充実を図っていくことは必要なことであり、機能強化、充実のための資金は、介護保険制度の地域支援事業の枠組の中で調達されることから1次評価のとおり拡充と評価する。</p> <p>(意見)</p> <p>地区ごとの高齢者支援センターが、地域の実情を把握し、利用者のニーズに応じたサービスが提供されるよう努めていただきたい。</p> <p>施設や組織を整えるほかに、より合理的な運営方法を検討し、市民に対する健康管理教育の普及などに努めていただきたい。</p> <p>現在策定中の第6期高齢者福祉計画には次のことを含めていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年に団塊の世代が後期高齢者になることへの対応</li> <li>・医療費増加の抑制に繋がる介護予防(認知症予防を含む)などの施策の一層の推進(健康づくり普及員の一層の活動、終末期医療の勉強会など)</li> <li>・地域のボランティア団体の一層の活用</li> <li>・センターなどの建物には費用を削減し、高齢者家庭への訪問、相談時などの情報を効率的に管理でき、情報を共有できるシステムの構築を図っていただきたい。</li> </ul>

### 対応方針

今後の方向性	内容
拡充	<p>高齢者支援センターが地域包括ケアシステムの中核的機関としての役割が果たせるよう、団塊の世代が後期高齢者となる、いわゆる2025年問題を見据えながら、平成27年度からスタートする第6期高齢者保健福祉計画に、総合相談体制や生活支援サービス提供体制の充実などセンターの機能強化等について、介護保険制度の改正を踏まえ取り組むべき施策を盛り込み、効果的に推進していく。</p>

## 評価シート

(健康福祉局)

事業番号	4	所管課	高齢政策課	課長名	矢澤 正明
事業名	特別養護老人ホーム等建設費補助金				
位置合わせ計画の画	基本目標	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市			
	政策の基本方向	3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります		
	施策名	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進		

### 1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	在宅での介護が困難な要介護者(特に4及び5)で施設への入所を希望している方(入所待機者)の解消を図るためには、必要床数を確保することが重要であることから、施設を建設しようとする社会福祉法人に対し補助金を交付し、設置者負担の軽減を図り、整備の促進をするものである。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	計画的な整備促進をしており、計画に沿った募集には、着実に公募床数を超える応募がある。また、特別養護老人ホーム入所待機者数は着実に減少していることから、有効的な事業である。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	B	民間事業者(社会福祉法人)による施設整備を促進することで、民間の持つ専門的知識・技術を活用するとともに、経費の抑制を図っている。今後、より効率性を高めるため、補助金額の妥当性について、施設設置誘導の観点及び入所者の負担軽減の観点から検証を行う予定である。
	評価区分	評価内容	
改善	<p>在宅の重度要介護者の特養への入所待機者の解消を図るためには、有効な補助金であり、今後の高齢化の進行、特に団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、また、それに伴う要介護認定者の増加推計を勘案すると、介護需要は一層高まることから、施設の整備を進める必要がある。一方、高齢者が、住み慣れた地域、在宅で継続して生活していくためには、施設整備だけでなく、在宅サービスや地域密着型サービスの整備を進める必要がある。</p> <p>こうしたことから、今後は、在宅サービスや地域密着型サービスの整備とのバランスをとりつつ、施設整備を進める必要がある。</p> <p>また、補助金額の妥当性について、他の政令市の状況を勘案しながら検証し、金額設定について検討を行う。</p>		

### 2次評価(外部評価)

評価区分	意見一覧
改善	<p>(評価理由)</p> <p>団塊の世代が後期高齢者になる時期を見据え、高齢者の生活支援のあり方を検討する中で、施設整備の位置付けを適切に把握しつつ、今後の施設整備に必要な補助制度の内容について、精査していただきたい。</p> <p>(意見)</p> <p>高齢化が進む中で入所待機者は減少しているものの、介護する子どもなどの負担増加を考慮し、施設整備は必要と思われる。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
改善	<p>高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築に努め、在宅での生活が困難な高齢者等の様々なニーズに対応するため、特別養護老人ホームなどの施設や地域の介護拠点の整備を促進する。</p> <p>なお、施設整備に当たっての補助制度については、平成26年度の特別養護老人ホームの公募に際し、補助額の見直しを行い、減額した。</p>

## 評価シート

(健康福祉局)

事業番号	5	所管課	障害政策課	課長名	河崎 利之
事業名	障害福祉相談事業				
位置合わせ計画に合わせる	基本目標	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市			
	政策の基本方向	4	障害者がいきいきと暮らせる		
	施策名	8	障害者の自立支援と社会参加		

### 1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A: 必要である B: 必要性に課題がある C: 必要でない]	
	A	障害のある方やご家族が抱える福祉サービスの提供に関する相談、生活に関する相談など様々な相談に応じ、必要な支援の提供や相談内容の解決に必要な関係機関との調整等は重要な支援であり、必要性の高い事業である。
	有効性の評価 [A: 有効である B: 有効性を高める余地がある C: 有効でない]	
	A	障害福祉相談員は相談者と同じ障害があることなどを強みとして、それを生かした相談支援ができています。また、基幹相談支援センター等においては、顔の見える関係が構築され、困難ケースの対応においても、官民協働により迅速かつきめ細やかな支援を行うなど、効果的な取組となっている。
	効率性の評価 [A: 効率である B: 効率性を高める余地がある C: 効率でない]	
	A	障害福祉相談員は同じ障害のあることで、障害者の気持ちに寄り添うことができる。障害者相談支援キーテーションは同一施設内に民間相談支援事業所の相談支援専門員と行政職員がいることで、迅速な対応を可能としている。
評価区分	評価内容	
現状維持	<p>障害のある方やご家族が抱える福祉サービスの提供に関する相談、生活に関する相談など様々な相談に応じ、個々の状況に合った支援の提供や関係機関との調整等を行うことは必要性の高い事業である。そのため、地域で暮らす人材を活用した身近で安心して相談できる場や、相談内容に対し専門性を持ってきめ細やかに対応するほか、相談者が抱える様々な状況に総合的に対応できる相談の場が必要である。こうしたことから、大圏域に「基幹相談支援センター」、中圏域に「障害者相談支援キーテーション」、小圏域に相談支援事業所の設置、及び障害福祉相談員の配置などの体制整備を進め、相談支援を行っており、利用者からは一定の評価をいただいている。</p> <p>今後は人材の育成や、相談支援事業所、サービス提供事業所及び行政機関の連携強化に向け、基幹相談支援センターが中心となり相談支援体制の充実を図る。</p>	

### 2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>大・中・小の圏域に、それぞれ「基幹相談支援センター」、「障害者相談支援キーテーション」、相談支援事業所の設置及び障害福祉相談員を配置している現在の相談支援体制を継続するとともに、基幹相談支援センターが中心となった相談支援人材の育成や相談支援事業所、サービス提供事業所及び行政機関の連携強化を図る。</p>

## 評価シート

(健康福祉局)

事業番号	6	所管課	陽光園	課長名	神藤 次郎
事業名	発達障害者支援事業(発達障害支援センター)				
位置合わせ計画の画	基本目標	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市			
	政策の基本方向	4	次代を担う子供が健やかに生まれ育つ社会をつくります		
	施策名	8	障害者の自立支援と社会参加		

### 1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	発達障害のある方及びその家族を支援する本事業は、障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で安心して快適に、ともに暮らすことができる共生社会の実現に向け、必要性の高い事業である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	発達障害のある方及びその家族に対し、継続的に相談支援を行うことや、就労先・就学先などへの同行支援などきめ細やかな支援を行うことは、発達障害のある方及びその家族の住み慣れた地域における安定した生活に大きく寄与するものであり、有効な事業である。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関や市民団体等と連携を図りながら、発達障害のある方及びその家族への支援を行うほか、一部の事業については、高い専門性や長年培われてきた優れたノウハウを持つ社会福祉法人に委託を行うことにより、効率的に事業を実施している。
	評価区分	評価内容	
現状維持	発達障害のある方及びその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き事業を実施する。 今後も医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関や市民団体等と連携を深めるとともに、民間活力の活用などにより効率的且つきめ細やかな支援を行っていく。		

### 2次評価(外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。  (意見) 継続相談件数が増加傾向を示しており、利用者の継続的な支援体制の充実に努めていただきたい。 就労支援数を成果指標とすることが適切ではないか。

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	発達障害のある方が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて行う地域生活支援事業の実施を通じて、支援体制の充実に努めていく。 成人期については就労支援の充実が関係機関からも期待されているため、今後は就労支援の実施回数を成果指標に加えたい。

## 評価シート

(消防局)

事業番号	7	所管課	予防課	課長名	田後 秀雄
事業名	火災予防推進事業				
位置合わせ計画に合わせる	基本目標	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市			
	政策の基本方向	6	安全で安心して暮らせる社会をつくります		
	施策名	15	消防力の強化		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	消防法令、火災予防条例等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	事業を推進することにより、毎年、住宅用火災警報器設置率が増加し、火災件数や火災損害額も減少していることから、予防対策として有効である。
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	事業費をほぼ増加させずに、青少年防火教育(ファイヤースクール)実施率や住宅用火災警報器設置率を増加させるとともに、火災件数や火災損害額を減少させており、市民の生命や財産を守る予防対策として効果を上げている。
	評価区分	評価内容	
現状維持		<p>火災予防推進事務については、消防法で規定されている消防の目的を果たす重要な事務である。また、近年発生している大規模火災等を踏まえた消防法令の改正や新たな予防制度の構築など、各消防機関における予防事務の執行体制の更なる充実強化が求められている。</p> <p>また、今後は、青少年に対しては防火教育の普及、高齢者家庭には住宅防火対策の強化等、それぞれの対象や状況に応じた予防対策の更なる推進を図る。</p>	

### 2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p> <p>(意見) 火災予防思想などの普及を推進するため、更に効果的、効率的な方法を検討していただきたい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>火災予防思想の普及啓発は、現在、実施している青少年防火教育の市内全小学校での実施を目指すとともに、現行実施している普及啓発事業が更に効果が上がるよう、市福祉関係課などと連携し実施方法等について検討する。</p>

評価シート

(消防局)

事業番号	8	所管課	警防・救急課	課長名	青木 浩
事業名	救急高度化推進事業				
位に総置お合つけ計ける画	基本目標	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市			
	政策の基本方向	6	安全で安心して暮らせる社会をつくります		
	施策名	15	消防力の強化		

1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A 救命率の向上には、メディカルコントロール体制の充実強化を図るとともに、高度な救急救命処置ができる救急救命士の計画的な養成及び応急手当に係る講習会の拡充等による受講者数の増加が必要であるため、必要な事業である。
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A 高度な救急救命処置ができる救急救命士の養成、再教育、高度救命処置用資器材の整備のいずれにおいても、救命率の向上においては非常に有効である。
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A 年度当初に高度な救急救命処置ができる救急救命士の養成、再教育に関する年間計画を事前に決めているため、効率よく事業を推進できている。
	評価区分	評価内容
現状維持	救命率の向上には、メディカルコントロール体制の充実強化を図るとともに、高度な救急救命処置ができる救急救命士の計画的な養成及び応急手当に係る講習会の拡充等による受講者数の増加が必要である。さらに、平成26年4月1日から救急救命士の処置範囲が拡大されたことに伴い、救命率の向上を目指し、引続き対応できる救急救命士の養成など、より一層の効果的な事業の推進が必要と考える。	

2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p> <p>(意見) 緊急搬送の受け入れ先がなかなか決まらないこともあると聞いている。迅速な搬送ができるよう、救急救命士、指令センターや医療機関との連携システムを構築するなどの検討もお願いしたい。 メディカルコントロール体制による具体的な効果が不明である。</p>

対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>平成4年11月に相模原市救急業務検討会を設置して以降、相模原2次救急医療運営委員会に委員として参加し、本市の救急業務の円滑な推進に資するための必要な検討を行っている。さらに、重症度や緊急度が高い傷病者については、平成23年12月1日から運用している「相模原ルール(一定のルールの下に傷病者の搬送先が決定しない場合は、北里大学病院救命救急センターで一時的に受け入れ、必要な処置をした後に二次応需当番病院へ搬送するもの。)」を適用し、迅速な搬送体制を構築している。</p> <p>メディカルコントロール体制として、医師と24時間365日常時連絡可能な体制を維持・強化し、救急救命士の生涯教育、新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士の養成などを通して、救急隊員の資質向上が図られている。</p>

## 評価シート

(教育局)

事業番号	9	所管課	総合学習センター	課長名	金井秀夫
事業名	市民講座支援事業				
位置合わせ計画の画	基本目標	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市			
	政策の基本方向	8	生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくります		
	施策名	18	生涯学習の振興		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	市民の「学び」への関心が高まる中、市民が自ら得た知識を他の人へ伝えていくという「知の循環型社会」の構築を市民自らの手で実践することを支援する事業であり、今後も継続して行う必要がある。
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	市民の手による「知の循環型社会」の構築を進めていく上で、その実践を行っている市民講師を支援することは、極めて有効である。
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	B	最終的には、講座を運営する市民講師の自立をめざし、行政の支援を最小限にすることで効率性の向上が望める。
	評価区分	評価内容	
現状維持	市民講師による講座の実施や、市民の手による講師と運営者の養成を支援したことにより、受講者アンケートでも「良かった」又は「大変良かった」との回答が9割を超え、講座内容も充実してきており、講座の応募率も平均で100%を超えている。「知の循環型社会」の構築に向け、市民が互いに学びあうことのできる環境づくりが推進されており、今後、最終的には市民講師による自立した講座運営をめざし、支援を続けていく。		

### 2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 学ぶことは、健康維持、認知症予防、生きがいづくりに繋がるため、今後も市民講座を支援していただきたい。 一方、市の事業への関与のあり方については、さらに検討を進めていただきたい。</p> <p>(意見) 自立への取組は評価できる。 市民に対して更なる周知が必要である。 効率性的の評価がBであり、行政の支援のあり方について検討の余地がある。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	「循環型の学習活動の仕組みづくり」の実現を目指し、市民講師による講座の実施や、市民の手による講師と運営者の養成を今後も支援するとともに、漸次、講座運営事務等を市民の手に移管し、最終的には、市民講師による自立した講座運営を目指す。また、制度周知について、現在実施している「広報さがみはら」、「地域情報誌」、「ホームページ」、「JR駅頭ポスター掲示」による広報の充実を図る。

## 評価シート

(総務局)

事業番号	10	所管課	シティセールス・親善交流課	課長名	石井 隆
事業名	国際交流推進事業				
位に総 置お合 つけ計 ける画	基本目標	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市			
	政策の基本方向	9	豊かな市民文化を創造する社会をつくれます		
	施策名	21	国際化の推進		

### 1次評価

評価 の 視 点	A	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない] 外国人市民の定住化が進んでいることに加え、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い本市の国際化がますます進むことが想定されることから、本事業の必要性は高い。
	A	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない] 国際交流事業の実施、外国人支援施策の実施、多言語での情報発信等の取組が総合計画における成果指標の実績の向上につながっており、本市の国際化の推進に関し、本事業の有効性は、極めて高い。
	A	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない] 事業の実施に当たり、行政のみでなく、さがみはら国際交流ラウンジのボランティアとの連携・協力により事業を実施しており、経費に対して得られる効果が大きく、効率性は高い。
	A	評価区分 評価内容
現状維持	外国人市民の増加・定住化が進み、外国人との交流形態が多様化する中、市民の国際理解やともま ちづくりを進めていくことが求められる。 このような状況の中、本事業の必要性・有効性はますます高まっているものであり、継続的に取り組むこ とが重要である。今後は、中心的な機能を担うさがみはら国際交流ラウンジの機能拡充が課題である。	

### 2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	(評価理由) 本市には、多くの外国人が定住しており、労働者不足解消策の一つとして、今後、外国人の増加は続く と考えられるため、引き続き外国人に対する支援を継続していただきたい。 (意見) 日本では多くの民族と共存して生活する歴史を持たない。それ故に、価値観・風習・宗教などが異なる 外国人との交流の場(家族交流、ホームステイ)を提供するなどの交流を拡大する施策立案を望む。 国際化の推進には、国際対応ができる日本人を増やすことが大事である。 他地区に拡大する前に、国際交流ラウンジの機能や意義の検証が必要である。

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	外国人市民の定住化傾向は、今後も進行すると考えられ、豊かな市民文化の創造や多文化共生のまち づくりのためには、市民の国際理解の醸成や外国人支援が必要である。そのため、行政による取組 はもとより、市民自らが外国人支援等を行うさがみはら国際交流ラウンジの機能充実が欠かせないもので あり、国際交流ラウンジの現状やその意義などをしっかりと検証しながら、機能充実に向けた取組を進め ていきたい。

## 評価シート

(環境経済局)

事業番号	11	所管課	環境政策課	課長名	内田 雅美
事業名	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業				
位置合わせ計画に合わせる	基本目標	安らぎと潤いがあふれる環境共生都市			
	政策の基本方向	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります		
	施策名	25	環境を守る担い手の育成		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	地球温暖化対策を、市民、事業者、行政が、連携して取り組む「さがみはら地球温暖化対策協議会」への支援と活動の促進は必要なものである。	
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	日常生活の中で取組む具体的な温暖化対策を進めるため、市民、事業者、行政が会員である「さがみはら地球温暖化対策協議会」が会員相互に連携しながら、普及啓発や情報提供などの活動を実践することは、地球温暖化をはじめとする環境問題への理解を深める手段として有効である。	
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	平成25年3月に設立したばかりであるが、会員が積極的に事業の企画や運営に携わり、幅広い活動ができた。また、市からの補助金については、「相模原市地球温暖化対策推進基金」を活用している。	
	評価区分	評価内容		
	現状維持	平成25年3月に協議会が設立され、会報の発行、ホームページの開設、市民向けの研修会の開催、自治会まつり等のイベントへの参加、会員向けの研修など、様々な事業展開がされ多くの市民へ温暖化対策の普及啓発ができた。 更なる市民・事業者への啓発や主体的な取組みを促進するため、会員の拡大や多様な事業活動の展開を図る。		

### 2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p> <p>(意見) もっと明確な目標や温暖化対策の方法を示し周知に努めていただきたい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	「相模原市地球温暖化対策実行計画」における、温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、「さがみはら地球温暖化対策協議会」が行う普及啓発や情報提供等の活動を支援することにより、温暖化対策の推進を図る。

## 評価シート

(環境経済局)

事業番号	12	所管課	環境政策課	課長名	内田 雅美
事業名	環境情報センターの管理運営				
位置に総合お合つけ計ける画	基本目標	安らぎと潤いがあふれる環境共生都市			
	政策の基本方向	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります		
	施策名	25	環境を守る担い手の育成		

### 1次評価

評価の視点	A	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない] 相模原市環境基本条例で、市は環境教育及び環境学習の推進、市民等の自主的な活動の促進、情報の提供に努めるものとしており、センターの各事業は条例等の目的を具体化している。 座学のみにとどまらない体験の機会を通じた環境の担い手の育成や、市民・事業者・環境団体等の連携を図る機能は他の事業では代わる事ができない。
	A	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない] 環境情報センターで行っている満足度調査においても、93.6%の方が満足しているとの回答をしており、市民等の環境課題の解決などの効果を発揮している。 環境学習講座の受講者目標数の達成率、ホームページへのアクセス数(改定作業による増加を含む)及び来所数も増加しており期待通りの成果をもたらしている。
	A	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない] ホームページの活用(電子化)及び指定管理者制度を導入しており、効率的な管理運営が図られている。 また講座における材料費等は参加者に負担させており、コストは適正である。
	A	評価区分 現状維持
評価区分		評価内容
現状維持		事業の対象を広げ、特定の分野の方だけでなく、普段環境に興味がない方たちに向けた取り組みをしていく。 環境の保全等に関する学習の推進・市民等が自主的に行う活動の促進に向けた取り組みを継続していきたい。

### 2次評価(外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。  (意見) 環境問題などについて市民に対し更なる周知を図る必要がある。 目的の異なる他施設などと連携し、施設の利用効率を高めていただきたい。

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	出前講座などセンター以外での講座の開催による周知を図る。 貸館の利用率は徐々に増加しており、特に環境団体等の利用を向上させるため、メールマガジン等により幅広く周知する。

## 評価シート

(環境経済局)

事業番号	13	所管課	公園課	課長名	岸野 晴幸
事業名	相模原麻溝公園整備事業				
位置合わせ計画に合わせる	基本目標	やすらぎと潤いがある環境共生都市			
	政策の基本方向	14 人にやさしい快適な生活環境を作ります			
	施策名	31 快適な都市空間の創造			

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	スポーツ・レクリエーション機能を拡充し、市民の健康づくり・体力づくりの拠点やアスリートの拠点を整備することは、市民の健康づくり・体力づくりに資することができ、またスポーツ愛好者など多くの方々の利用に応えることができる。	
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	公園にスポーツ・レクリエーション機能を充実させた整備を行うことによって、自然環境やレクリエーションなど快適な都市空間の創造に資する。	
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	工事費等は、土木工事標準積算基準書等により設計を積算し、入札により工事請負費を決定しており、これ以上のコスト削減は見込めない。	
	評価区分	評価内容		
	現状維持	相模原麻溝公園拡張区域基本計画に基づき、公園整備を実施する。 計画期間内においては、適宜事業実施内容の効率化、低コスト化の検討を行いつつ、順次進めていく必要のある事業であるため、現状維持とした。		

### 2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	相模原麻溝公園拡張区域基本計画に基づき、公園整備を実施していく。

## 評価シート

(環境経済局)

事業番号	14	所管課	公園課	課長名	岸野 晴幸
事業名	峰山霊園整備事業				
位置合わせ計画の画	基本目標	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市			
	政策の基本方向	14 人にやさしい快適な生活環境を作ります			
	施策名	31 快適な都市空間の創造			

### 1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">A</div> <p>国の「墓地経営・管理の指針」によると墓地の経営主体は、墓地の永続性及び非営利性の確保の観点から、地方自治体を原則としているためである。</p>
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">A</div> <p>平成25年度の公募においては平均倍率が10倍であり、今後においても人口増加に伴い死亡者数の増加が見込まれるため、市民の墓所ニーズを今後も満たす事業である。</p>
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">A</div> <p>墓所の整備工事に必要な経費は、墓所使用者の使用料で賄っている。</p>
	評価区分	評価内容
拡充	<p>本市は、平成14年度に「改定 市営峰山霊園整備計画 基本構想」を策定した(計画期間:平成 14年度から平成33年度まで)。  「相模原市市営墓地の在り方検討委員会」の報告の内容及び同報告を受け平成25年度に行った市民ニーズ等の調査結果による市民の市営墓地に対する期待を踏まえ、平成26年度に本市の墓地の将来計画を策定する予定である。  この将来計画は、今後の市営墓地に関する基本方針、墓地整備に当たっての墓地の形状、規模等を内容とするものであり、この将来計画に基づく墓地整備により、より多くの市民が市営霊園を利用できるため、拡充とした。</p>	

### 2次評価(外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由)  募集倍率や市民ニーズにより、墓所数の更なる増加は必要であると考えられるが、墓所の整備は、利用者の使用料で賄われ、市の財源を投入するものではないことから現状維持と評価する。  また、墓所の面積の形状、規模の工夫や合葬式などの多様な墓所のあり方を取り入れ、ニーズへの対応を図られたい。</p> <p>(意見)  今後の長期計画では、より効果的な整備手法や多様な墓所のあり方を取り入れ、経費節減に努めることを期待したい。  現在の墓所用地を有効かつ効率的に活用する知恵と工夫が必要と考える。柔軟な発想により推進していただきたい。  募集倍率は、個別ニーズのように感じられる。市民に対する墓所の不足について、把握願いたい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>平成26年度に策定予定の相模原市市営墓地基本計画に今後の整備計画を盛り込む予定であり、その内容は、相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告の内容及び同報告を受け平成25年度に行った市民ニーズ等の調査結果を踏まえ、市民が求める墓所の面積、形状等に近づけられるよう努める。</p>

## 評価シート

(環境経済局)

事業番号	15	所管課	産業政策課	課長名	古井 隆一
事業名	産業支援機関と連携した中小企業の支援				
位置合わせ計画	基本目標	やすらぎと潤いがある環境共生都市			
	政策の基本方向	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
	施策名	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援		

### 1次評価

評価の視点	A	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない] 運営委員会には地域中小企業や大学研究機関、金融機関などが名を連ねており、南西フォーラムが企業や大学などによる様々な連携を生み出す土壌となっているため、本市の産業政策にとって重要な事業である。
	A	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない] フォーラムや分科会で取り上げたテーマから、市内企業やJAXAなどの研究機関による新たな開発プロジェクトが生まれるなど成果が出ており、有効性が高いと評価できる。
	A	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない] 産業振興財団や商工会議所などの支援機関が連携して事業運営にあたることで、フォーラムやマッチングイベントなどを効率的に実施できている。
	現状維持	評価区分 評価内容 引き続き、産業支援機関と連携した、市内中小企業の事業運営を実施していく。 フォーラムで取り上げるテーマについては、経済動向や国の政策、市内製造業のニーズを把握しながら、多くの企業が参加する内容とし、効果的な事業運営に努める。 また、フォーラムから発生した研究開発プロジェクトについては、市や国等の補助制度を活用しながら、実用化に向けた支援を行うこととする。

### 2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	(評価理由) 中小企業が高い技術力を持ち、それを継続して維持できるようにすることは、行政として重要な役割と考える。 評価としては、現状維持とするが、拡充の意識を持って、推進していただきたい。 (意見) 市内の多くが中小企業であるため、十分なバックアップ体制により、産業の活性化に力を入れていただきたい。 支援企業数が少ないように感じられる。

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	産業支援機関の持つ企業支援の専門性や各種ネットワークは、市内企業の販路開拓や新製品開発などを支援する際に有効であるため、引き続き、産業支援機関と連携した中小企業支援策に努めていく。

## 評価シート

(環境経済局)

事業番号	16	所管課	産業政策課	課長名	古井 隆一
事業名	中小企業融資制度				
位置合わせ計画	基本目標	やすらぎと潤いがある環境共生都市			
	政策の基本方向	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
	施策名	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	低利で利用することができる本市融資制度は、市内中小企業の健全な発展や資金繰り等の経営の安定に寄与するとともに、従業員の雇用の安定も支えており、市にとって重要な事業である。
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	本市融資制度利用者に対するアンケートにおいて、約6割が制度を利用することで資金繰りが改善したと回答しており、その有効性は高い。
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	B	補助金の交付や窓口業務等について、関係機関と連携を図りながら、より効率的な運営方法の検討を進める。
	評価区分	評価内容	
現状維持		<p>中小企業融資制度については、引き続き、金融機関と協調しながら、市内中小企業の経営の安定化のために実施していく。</p> <p>制度の内容については、経済動向や国の保証制度の動向、市内中小企業のニーズを把握しながら、適宜必要な改正等を行い、市内中小企業が利用しやすい制度となるよう努める。</p> <p>また、制度の運用については、神奈川県信用保証協会や金融機関などの関係機関と連携を図りながら、効率的な手法の検討を続ける。</p>	

### 2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する</p> <p>(意見) 「より効率的な事業手法を関係機関と連携して検討すること」は有効であると考え。効率性をB評価としたことは、次への積極的な取り組み姿勢として歓迎、期待するところである。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>市内中小企業の経営の安定化のため、資金供給の円滑化は重要であることから、引き続き金融機関と協調し、中小企業融資制度を実施していく。</p> <p>制度の内容については、経済動向や国の保証制度の動向、利用者アンケート等でニーズを把握しながら、適宜必要な改正等を行い、市内中小企業の健全な発展に資する制度となるよう努める。</p> <p>また、制度の運用については、神奈川県信用保証協会や金融機関などの関係機関と連携を図りながら、更に効率的な手法の検討を続ける。</p>

## 評価シート

(環境経済局)

事業番号	17	所管課	商業観光課	課長名	樋口 保
事業名	商店街振興支援事業				
位置合わせ計画の画	基本目標	やすらぎと潤いがある環境共生都市			
	政策の基本方向	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
	施策名	35	商業・サービス業の振興		

### 1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A: 必要である B: 必要性に課題がある C: 必要でない]
	A
	今後、更なる高齢化の進行が確実な中、身近な買い物の場である商店街の衰退は、日常の買い物や生活に必要なサービスに不自由を感じる「買い物弱者」の増加に繋がる。市民が安心して買い物ができる環境を維持するために、商店街の活性化を支援していく必要がある。
	有効性の評価 [A: 有効である B: 有効性を高める余地がある C: 有効でない]
A	
商業・サービス業の振興のためには、バラエティに富んだ店舗が揃い、安心して買い物ができるような魅力あるまちづくりが不可欠である。街を明るく照らす街路灯の維持管理や来街者を増やすソフト事業など、まちづくりに取り組む商店街団体を支援していくことで、本市の商業・サービス業の振興が期待できる。	
効率性の評価 [A: 効率である B: 効率性を高める余地がある C: 効率でない]	
A	
本事業については、国や県の補助金の活用を支援するなど、市の経費を必要最小限に抑えながら、事業目的の達成に向けた取組を進めている。また、商店街の街路灯を省エネルギー型に変換することで、電気料を削減して、商店会の負担や補助金を減らす「街路灯高効率化事業」を実施した。	
評価区分	評価内容
現状維持	<p>郊外型大型小売店舗の進出や電子取引の発達によって厳しい状況にある中、衰退の一途をたどる商店街がある一方、生き残りをかけて必死で努力している商店街も数多くある。</p> <p>商業やサービス業の振興は、魅力的な店舗が軒を連ね、消費者が安心して買い物ができる環境を整えるといった、まちづくりの視点が重要である。また、商店街の衰退は身近な買い物の場の消滅につながり、「買い物弱者」の問題を引き起こす。まちづくりの担い手であり、市民が安心して買い物ができる場を提供する商店街について、今後も積極的な支援が必要である。</p>

### 2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p> <p>(意見) 商店街が地域コミュニティの核として役割を担うことについては、市民や地域と認識を共有することが必要でないかと考える。 市外等から若手経営者を募り、ビジネスプランコンテスト等を開催し、優秀者に助成金支援を行うなど、商店街の活性化のための対策をお願いしたい。 空き店舗の問題は深刻に感じられる。事業の目的、成果を含め方針変更の検討をお願いしたい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>地域コミュニティの核としての役割をこれからも商店街が担っていくためには、地域住民と事業者の対話や協力関係が不可欠である。このため、自治会関係者と商店街関係者が参画して地域課題等を話し合う「まちづくり会議」等の機会などを通じて、これらの連携を深めていくとともに、商店会が地域と連携して行うにぎわいづくりを区役所とともに支援していく。</p> <p>空き店舗対策については、優れた事業計画を持つ創業者に奨励金を交付する「チャレンジショップ支援事業」を中心とした創業支援を継続し、商店街の新たな魅力創出を支援していく。</p>

## 評価シート

(環境経済局)

事業番号	18	所管課	商業観光課	課長名	樋口 保
事業名	中心市街地活性化事業				
位置合わせ計画に合わせる画	基本目標	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市			
	政策の基本方向	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
	施策名	35	商業・サービス業の振興		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	本市の購買力は都心や近隣都市に流出傾向にあると考えられる。購買力流出を防いで市内商業を振興させるためには、地域の特性を生かしながら、回遊性の高い、魅力ある中心商業地を形成していく取組が不可欠である。
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	B	本市の中心市街地の駅乗降者数は年々増加傾向にあり、商店街団体や商業者が積極的に地域活性化に取り組んだ結果、来街者の増加に貢献しているものとする。今後、更なるにぎわいづくりを進めていくためには、本社機能を持つオフィス(いわゆる業務系企業)を誘致して、昼間人口を増やしていく必要がある。
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	大きなイベント等を開催するにあたって、商店街団体では企業からの協賛などによって、補助金になるべく頼らない事業実施に向けた取組を進めている。また、市が行政情報や商店街イベントの情報を流す「パブリックインフォメーション」については、広告収入を特財として運営する仕組みとしている。
	評価区分	評価内容	
	<p>本市の消費購買力は都心や近隣の商業地に流れる傾向にある。このため、市では中心市街地の形成を進め、商店街団体や商業者が実施する中心市街地活性化の取組を支援してきた。この結果、小売業販売額は横浜市、川崎市に次ぐ県内第3位であり、一定の効果は表れていると考える。</p> <p>今後、中心市街地の更なる活性化を進めていくために、新たな時代を見据えた商業政策の方向性を定める計画を策定して、昼間人口の増加を目的とした本社機能を持つオフィス(いわゆる業務系企業)を中心市街地等に誘致する施策(補助、奨励制度の創設)を検討していく。</p>		

### 2次評価(外部評価)

評価区分	意見一覧
拡充	<p>(評価理由) 橋本駅周辺、相模大野駅周辺の活性化は図られてきていると考えられるが、回遊性の向上を図るため、更なる活性化に取り組まれたい。</p> <p>これに関して、リニア中央新幹線駅の設置や相模総合補給廠の一部返還に合わせ、広域交流拠点都市の形成に向けた事業については、中心市街地の活性化に深く関わるものである。</p> <p>施設整備等の段階から、積極的に民間活力を活用し、人や企業に選ばれ、回遊性のあるにぎやかなまちづくりを推進していただきたい。</p> <p>なお、その際には、それぞれの事業を単独で進めるのではなく、全体的な機能を踏まえること、財政負担軽減を十分に考慮すること、及び適切なプロセスを確保することに留意していただきたい。</p> <p>(意見) 相模原市の中心地区としてふさわしい相模原駅周辺の再開発を望む。</p> <p>商業機能、コンベンション機能、行政機能、市民の集いの場が有機的につながることを念頭において、事業を推進すべきである。</p> <p>有効性の評価がBである。本社機能を持つオフィスの誘致など推進していただきたい。</p> <p>行政の役割を明確化しPPP手法の積極的な活用を検討していただきたい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
拡充	<p>中心市街地の魅力向上については、本市の商業・サービス業の振興に欠くことができないことから、引き続き、事業者とともににぎわいづくりに取り組んでいく。</p> <p>平成27年度末までに、(仮称)新・産業振興ビジョンを策定し、商業・サービス業の振興に向けた取組に加え、オフィス系企業の誘致に向けた新たな取組についても示していく。また、現在策定中の「広域交流拠点整備計画」とも連携して、橋本駅及び相模原駅周辺の活性化に向けた取組を推進していく。</p>

## 評価シート

(都市建設局)

事業番号	19	所管課	交通政策課	課長名	井熊 直人
事業名	小田急多摩線延伸促進事業				
位置合わせ計画の画	基本目標	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市			
	政策の基本方向	18	都市を支える交通基盤をつくります		
	施策名	41	広域的な交流を支える交通体系の確立		

### 1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	相模原駅周辺は、橋本駅周辺と一体的に首都圏南西部の広域交流拠点の形成を目指しており、当該路線の延伸は、それに不可欠であり必要である。	
	有効性の評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	上記のとおり、上位施策の目的を達成するために大きく貢献する事業であり、有効である。	
	効率性の評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	事業の関係機関とともに検討を進めており、効率である。	
	評価区分	評価内容		
	拡充	小田急多摩線延伸は、市が目指している広域交流拠点の形成に向けて、必要不可欠の事業であり、唐木田駅から上溝駅までの延伸については、橋本駅・相模原駅周辺地区まち開き(平成39年)にあわせて実現する必要がある。今後は、事業化実現に向け、検討結果から得られた課題(「沿線のまちづくり」、「事業化を見据えた計画の深度化」、「財源の確保」、「関係機関の合意形成」)を検討するとともに、関係機関との協議を進め、事業着手のための合意形成を目指す。		

### 2次評価(外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>本事業は、相模総合補給廠の一部返還の正式決定を受け、広域交流拠点都市の形成に向けて重要な事業と認識しており、都心へのアクセス改善の観点からも早期実現を期待する事業である。このため関係機関との協議、事業着手のための合意形成については、引き続き積極的な取組を望むものであるが、現時点では、追加的な人や予算の投入を要しないことから、現状維持と評価する。今後、延伸促進に向け、事業着手の合意形成がされ、具体的な整備計画が策定された場合には、拡充を検討されたい。</p> <p>(意見)</p> <p>事業目的の実現に向けて、適正なプロセスが確保されるよう求める。 具体的な実現方式として、高架式で整備される場合は、高架下の車道、歩道、景観及び騒音問題など、先行する事例の実態調査を願いたい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>今後の方向性について、1次評価では、延伸を実現するために、今後、追加的な人や予算の投入をしていく必要があると考え、「拡充」の評価としたが、2次評価理由のとおり、合意形成後には「拡充」が必要であるが、現時点においてはそれを要しないと判断し、「現状維持」とした。</p> <p>また、意見への対応については、事業目的の実現に向けて、適正なプロセスが確保されるよう努めるとともに、事業計画の策定段階においては、先行事例等を踏まえ、沿線地域への支障がないような計画を策定したいと考えている。</p>

## 評価シート

(都市建設局)

事業番号	20	所管課	道路整備課	課長名	谷岡 泰光
事業名	国県道等整備事業				
位置合わせ計画の画	基本目標	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市			
	政策の基本方向	18	都市を支える交通基盤をつくります		
	施策名	41	広域的な交流を支える交通体系の確立		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	国県道の整備は、市以外に行う者はない
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	ひと、ものの移動が効率的になることにより、居住地や企業の進出地としての魅力が高まり、市内経済の活性化が見込まれる。
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	
	A	積算基準に基づき設計を行い、入札を執行し、工事を行っているためコストは適正である。
評価区分		評価内容
拡充		麻溝台・新磯野区画整理事業地区と相模原愛川インターチェンジを結ぶ県道52号(相模原町田)の拡幅事業やリニア中央新幹線新駅設置が決定した橋本駅から相模原インターチェンジを経て津久井地域を結ぶ津久井広域道路の整備など、大きく変わるまちづくりに対応した整備事業が必要である。

### 2次評価(外部評価)

評価区分	意見一覧
拡充	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、拡充と評価する。</p> <p>(意見) まちづくりに関わる他の事業の進捗を見極めつつ、事業を進めていただきたい。 緑区の整備を推進していただきたい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
拡充	今後、県道52号(相模原町田)や津久井広域道路といった、インターチェンジと市内各地とを結ぶ道路、橋本地区から津久井地域を経て山梨県とを結ぶ国道413号の整備のほか、主要幹線道路の道路改良を進めていく。

## 評価シート

(都市建設局)

<b>事業番号</b>	21	<b>所管課</b>	道路整備課、各土木事務所	<b>課長名</b>	谷岡 泰光 ほか
<b>事業名</b>	市道整備事業				
位置合わせ計画の画	<b>基本目標</b>	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市			
	<b>政策の基本方向</b>	18	都市を支える交通基盤をつくります		
	<b>施策名</b>	42	地域を支える交通環境の充実		

### 1次評価

評価の視点	<b>必要性の評価</b> [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	
	A	まちづくりにおける道路ネットワークの形成は不可欠である。
	<b>有効性の評価</b> [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	
	A	道路環境の改善により、市民の安全性、利便性の向上を図ることに寄与する。また、ひと、ものの移動が効率的になることにより、居住地や企業の進出地としての魅力が高まり、市内経済の活性化が見込まれる。
	<b>効率性の評価</b> [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	
	A	積算基準に基づき設計を行い、入札を執行し、工事を行っているためコストは適正である。
<b>評価区分</b>		<b>評価内容</b>
拡充		市民生活の利便性、安全性向上のため、引き続き市道の整備、改良を行っていく。また今後、さがみ縦貫道路の開通や橋本駅へのリニア中央新幹線新駅設置など、市内の交通環境は今後大きな変化をすることから、より拡充した市道の整備事業が必要である。

### 2次評価（外部評価）

<b>評価区分</b>	<b>意見一覧</b>
拡充	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、拡充と評価する。</p> <p>(意見) 事業計画が長期にわたることから、事業の有効性を多角的に検証しつつ、整備していただきたい。単純な拡充でなく、戦略的、効果的な部分を優先すべきと考える。 道路整備は、市民生活、産業発展のために重要なポイントであり、そのことを考慮して優先順位を決定していただきたい。</p>

### 対応方針

<b>今後の方向性</b>	<b>内容</b>
拡充	新道路整備計画に基づき、宮上横山線や相原宮下線などの都市計画道路や市道淵野辺中和田など、歩行者、自転車の安全確保、渋滞の解消へ資する整備を進めていく。

## 評価シート

(都市建設局)

事業番号	22	所管課	緑・津久井・中央・南土木事務所	課長名	佐久間 和彦 ほか
事業名	橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施				
位置合わせ計画の画	基本目標	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市			
	政策の基本方向	18	都市を支える交通基盤をつくります		
	施策名	42	地域を支える交通環境の充実		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	法令に定められ5年に1度の定期点検が必要である。また、点検結果に基づく修繕は地域道路網の安全性と信頼性を確保するため必要不可欠な事業である。
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	老朽化した橋りょうに対し予防保全の対策を施すことにより、施設の長寿命化を図ることで、維持管理・更新にかかる費用を縮減できることから、有効性が高く、積極的に推進すべき事業である。
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	点検を行い施設の健全度を把握し、対策の優先順位の決定や、修繕時期を決めることで、効率的かつ効果的な事業推進を図っている。
	評価区分	評価内容	
	拡充	橋りょう長寿命化修繕計画の継続的な見直し及び修繕工事の実施は、維持管理費の縮減や地域道路網の安全性と信頼性の確保から必要不可欠な事業である。また、市民の安全・安心の観点や災害に強いまちづくりの観点から橋りょうの耐震補強工事については、早期に進めるべき事業である。	

### 2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
拡充	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、拡充と評価する。</p> <p>(意見) 計画の妥当性を確保しつつ、事業を適正に実施していただきたい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
拡充	平成26年7月に施行された道路法施行規則の一部を改正する省令・告示に基づき、5年に1回の定期点検やその点検結果により健全性を診断し、4段階へ区分する事を確実に実施するとともに、区分された診断結果に応じた措置を講ずる。

## 評価シート

(都市建設局)

事業番号	23	所管課	交通政策課	課長名	井熊 直人
事業名	公共交通利用促進事業				
位置合わせ計画の画	基本目標	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市			
	政策の基本方向	18	都市を支える交通基盤をつくります		
	施策名	43	公共交通を中心とする交通体系の確立		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">A</div> <p style="font-size: small;">少子・高齢化、環境意識の高まりなど、社会情勢が変化するなか、市民の暮らしや地域経済活動などを支え、発展させるために必要な事業である。</p>
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">A</div> <p style="font-size: small;">要望活動や補助金により、公共交通の利便性が向上しており、市民生活に大きく貢献している。</p>
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">A</div> <p style="font-size: small;">神奈川県内の他市町村や市議会・住民とともに公共交通事業者へ直接要望を行っており、効率である。また、補助の割合は適正である。</p>
	評価区分	評価内容
現状維持	<p style="font-size: small;">市民生活を支える公共交通網を維持していくためには、市民や来訪者等の多くの人に利用されることが必要であり、公共交通への利用転換を促進するにあたっては、要望活動、ノンステップバスの導入等によって利用者の利便性・快適性の向上を図ることが有効かつ効率的である。</p>	

### 2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	<p style="font-size: small;">(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p> <p style="font-size: small;">(意見) 公共交通の利用を促進するには、駅前の渋滞緩和、環境に対する取組などと連携する必要があると考える。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p style="font-size: small;">引き続き、要望活動の実施やノンステップバスの導入等によって、利用者の利便性・快適性の向上に努めるとともに、公共交通を基幹とした、多様な施策との連携を図り、公共交通の利用促進を推進していく。</p>

## 評価シート

(都市建設局)

事業番号	24	所管課	都市整備課	課長名	藤田 知正
事業名	自転車利用環境の整備				
位置合わせ計画の画	基本目標	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市			
	政策の基本方向	18	都市を支える交通基盤をつくります		
	施策名	43	公共交通を中心とする交通体系の確立		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	高齢化社会を向かえるなど、自転車の多様な駐車ニーズに応えるため、自転車駐車場の整備・改修が、今後も引き続き必要である。
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	自転車駐車場の整備・改修を行うことにより、多様化している駐車ニーズに応え、自転車を利用しやすい環境づくりを進め、自転車の利用促進を図っている。
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	A	自転車駐車場の整備・改修については、代替の駐車スペースの確保や営業しながら整備・改修を実施する必要がある。
	評価区分	評価内容	
現状維持	今後も、多様な駐車需要や地域特性等に配慮した自転車駐車場の整備・改修が必要であり、駅前周辺の放置自転車対策等の事業も合わせて実施しながら、自転車の利用促進に向けた環境づくりを進めていく必要がある。		

### 2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 身近な乗り物として、自転車は今後も多くの人に利用されるものと考えられる。このため、安全で安心して自転車を利用できる環境、体制を整備することが重要であることから、引き続き事業を進めていただきたい。</p> <p>(意見) 自転車移転料の値上げや処分料金との比較などが必要ではないかと考える。 自転車利用の環境整備に合わせ、関係部署と一体となって、交通ルールの厳守やマナー改善の周知徹底、指導・取締りの強化を推進するようお願いしたい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>放置自転車の移動及び保管費用等につきましては、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、全庁的に見直しを行うこととしており、今後コストを積算し、他市における同種サービスの料金等を考慮しつつ、受益者負担割合を慎重に判断し見直しに取り組んでいく。</p> <p>平成23年度に策定いたしました「自転車対策基本計画」に基づき、「ライフステージに応じた自転車等の交通安全教育の推進」や「市・地域・関係機関の連携・協働による広報・啓発活動の推進」を継続して実施していく。</p>

## 評価シート

(都市建設局)

事業番号	25	所管課	建築指導課	課長名	井上 昌美
事業名	既存住宅・建築物耐震化促進事業				
位置合わせ計画の画	基本目標	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市			
	政策の基本方向	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります		
	施策名	45	安全で快適な住環境の形成		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	A	住宅などの建築物の耐震化の促進を図ることにより、地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを目的としていることから、公益性及び必需性の高い事業である。	
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	A	耐震性に課題のある旧耐震基準の住宅などの建築物に対して、耐震診断から耐震改修工事までの一貫した補助制度により、耐震化の促進を図っていることから、災害に強い安全・安心のまちづくりに大きく貢献している。	
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	B	経年による意識の低下等から補助申請の実績が落ち込んでいるため、更なる普及啓発に努めるだけでなく、補助制度の改善を行うなど、より実効性のある制度とする必要がある	
	評価区分	評価内容		
	改善	アンケート調査の結果、資金的な問題が耐震化の進まない最も大きな要因となっている。そのため、木造住宅及び分譲マンションの耐震診断等に関する補助制度について、市民がより耐震化に取り組みやすく、また、実効性のあるものへの改定を検討する必要がある。		

### 2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
改善	<p>(評価理由) 分譲マンションは、資金的な問題のみならず区分所有による合意形成という難題も抱え、周辺地域に及ぼす危険性も高い、耐震化率90%の目標達成を早期に実現するためにも、実効性のある制度に改善していただきたい。</p> <p>(意見) 耐震化に対する市民への周知が必要ではないかと考える。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
改善	平成27年度からの制度運用を目指して、既存木造住宅及び分譲マンションの耐震診断等の補助金の拡充を検討する。また、市民への耐震化に関する知識の普及や補助制度の周知については、市からの情報発信だけでなく、協力関係団体とともに官民協働の体制で取り組む。

## 評価シート

(都市建設局)

事業番号	26	所管課	住宅課	課長名	奈良田 優
事業名	民間住宅施策の推進				
位置合わせ計画の画	基本目標	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市			
	政策の基本方向	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります		
	施策名	45	安全で快適な住環境の形成		

### 1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A: 必要である B: 必要性に課題がある C: 必要でない]	
	A	市住宅基本計画に掲げる個人住宅の改修に関する施策における省エネルギー対策及びバリアフリー対策の一環として、地球にやさしい潤いのある住まい・まちづくりや、誰もが安心して住み続けられる住まい・まちづくりをめざすため、継続して取り組んでいく必要がある。
	有効性の評価 [A: 有効である B: 有効性を高める余地がある C: 有効でない]	
	A	居住環境の向上及び地域経済の活性化という事業目標に対して、補助実績や成果実績から一定の成果が上がっていると言える。
	効率性の評価 [A: 効率である B: 効率性を高める余地がある C: 効率でない]	
	B	事業の実施にあたっては、広報さがみほらや市ホームページへの掲載、各まちづくりセンター等へリーフレットを配架するなど周知に努めているほか、募集時期を複数回に分けるなど、利用しやすいよう配慮しているが、事業開始から間もないこともあり、十分に事業が知れ渡っているとは言えず、引き続き周知を図る必要がある。
評価区分	評価内容	
現状維持	平成23年度に創設した住宅リフォーム助成事業は地域経済の活性化に一定の効果があったものと言えることから、計画通り2年間で終了としたが、住宅の長寿命化への支援や良質なストックの形成など居住環境の向上については、継続して取り組んでいく必要があるため、住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業により、民間住宅施策を推進していく。	

### 2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p> <p>(意見) 効率性がB評価であり、市民への周知について改善を図っていただきたい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	住宅の長寿命化への支援や良質なストックの形成など居住環境の向上については、継続して取り組んでいく必要があるため、住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業により、民間住宅施策を推進していく。事業開始から間もない時期については十分に事業が知れ渡っているとは言えない状態であったが、事業2年目に入り、応募や問合せは増加している。これは、これまでの継続的な周知の効果が表れたものであると考えており、引き続き、市民への周知を図っていく。

## 評価シート

(市民局)

事業番号	27	所管課	緑区役所地域振興課	水野 克己
事業名	区の魅力づくり事業【緑区】			
位に総置お合つけ計ける画	基本目標	分権型のまちづくりの推進		
	政策の基本方向	21 個性豊かな地域コミュニティをつくります		
	施策名	47 分権型のまちづくりの推進		

### 1 次評価

評価の視点	必要性の評価 [A: 必要である B: 必要性に課題がある C: 必要でない]	
	A	区への愛着や誇りは、区民が自主性と主体性を発揮しながら、まちづくりを進めていくための基本である。多様な区民との協働のもと、創意工夫により、区の魅力づくりをすすめ、個性豊かな地域コミュニティの創造を図ることは、高い公益性が認められる。特に緑区は合併した地域を含むことから、各地区の魅力を区民が共有し、区民の一体感を醸成することは非常に重要である。
	有効性の評価 [A: 有効である B: 有効性を高める余地がある C: 有効でない]	
	A	実施されている事業は、区民が日常では意識しないような区の魅力を再発見する契機となるとともに、様々な手法で区民がその魅力を共有できるような工夫がなされており、上位施策である「個性豊かな地域コミュニティの実現」に貢献している。また、地域の関係団体による実行委員会を組織し、各々が有するネットワーク等を活用することで、市民が主体となった実効性の高い区の魅力を発信することができるものと評価できる。
	効率性の評価 [A: 効率である B: 効率性を高める余地がある C: 効率でない]	
	A	事業の実施に当たっては、区民のマンパワーや企業からの協賛金を得るなど様々な担い手が参画し、協働による取組みが展開されることにより、効果的で効率的な運営が図られている。
評価区分		評価内容
現状維持		区民が自分の住む地域の魅力を知るとともに、より多くの区民の間でその価値の共有を図る本事業は、個性豊かな地域コミュニティの形成に必須の取組みであり、また、様々な工夫により効果的で効率的な事業運営が行われていることから、現状維持とすべきものである。

### 2 次評価 (外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持とする。</p> <p>(意見) 更にボランティアと取り組むことが望ましい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	青年会議所が中心となった事業運営や、相模原・町田大学地域コンソーシアムの学生ボランティアの協力、また、子育てサークルの協力など、多様な世代の参画により事業を実施している。今後実施する事業についても、引き続き幅広い年代層を取り込んだ事業展開を検討していく。

## 評価シート

(市民局)

事業番号	28	所管課	南区役所地域振興課	中野 繁
事業名	区の魅力づくり事業【南区】			
位に総置お合つけ計ける画	基本目標	分権型のまちづくりの推進		
	政策の基本方向	21 個性豊かな地域コミュニティをつくります		
	施策名	47 分権型のまちづくりの推進		

### 1次評価

評価の視点	必要性的評価 [A:必要である B:必要性に課題がある C:必要でない]	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>区への愛着や誇りは、区民が自主性と主体性を発揮しながら、まちづくりを進めていくための基本である。多様な区民との協働のもと、創意工夫により、区の魅力づくりをすすめ、個性豊かな地域コミュニティの創造を図ることは、高い公益性が認められる。</p>
	有効性的評価 [A:有効である B:有効性を高める余地がある C:有効でない]	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>実施されている事業は、区民が日常では意識しないような区の魅力を再発見する契機となるとともに、様々な手法で区民がその魅力を共有できるような工夫がなされており、上位施策である「個性豊かな地域コミュニティの実現」に貢献している。</p>
	効率性的評価 [A:効率である B:効率性を高める余地がある C:効率でない]	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>事業全体の企画運営は市が直接実施するが、個別事業の実施に際しては事業の性質により、専門的な業者等に運営委託するとともに、インフォメーションBOXの企画や製作には、女子美術大学の参画を得るなど様々な工夫により、効果的で効率的な運営が図られている。</p>
	評価区分	評価内容
現状維持	<p>区民が自分の住む地域の魅力を知るとともに、より多くの区民の間でその価値の共有を図る本事業は、個性豊かな地域コミュニティの形成に必須の取組みであり、また、様々な工夫により効果的で効率的な事業運営が行われていることから、現状維持とすべきものである。</p>	

### 2次評価（外部評価）

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持とする。</p> <p>(意見) 更にボランティアと取り組むことが望ましい。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>本事業においては、これまでもNPOや公益財団、区内大学等との連携により、事業の展開を図ってきたところである。今後もこうした区内団体との連携を深めていくとともに、区の魅力づくり事業の各イベントを実施していく中で、企画・運営等に携わる人材を募っていくなど、協働による更なる事業を推進する。</p>

## 評価シート

(総務局)

事業番号	29	所管課	広聴広報課	課長名	相澤 博
事業名	広聴事業				
位に総 置お合 つけ計 ける画	基本目標	市民とともに創る自立分権都市			
	政策の基本方向	22	行政サービスの質の向上を図ります		
	施策名	50	市民と行政のコミュニケーションの充実		

### 1次評価

評価 の 視 点	A	必要性の評価 [A: 必要である B: 必要性に課題がある C: 必要でない]  市民が必要とする、又は満足する行政サービスを提供するためには、市民が市政に意見を述べる機会や手段を整備し、積極的に市民の声を聴くことが重要であるため、本事業の必要性は極めて高い。
	A	有効性の評価 [A: 有効である B: 有効性を高める余地がある C: 有効でない]  市民の価値観やライフスタイルが多様化する状況においては、行政と市民のコミュニケーションを充実させることが重要であるが、本事業は、市が市民ニーズに合った施策の展開をするための検討・検証に当たり、大変有効である。さらに、市民ニーズに合った(市民の声を反映した)施策を実施することにより、市民の市政に対する関心が向上し、更なるコミュニケーションの充実につながる。 また、次世代を担う中学生や高校生を対象とした「ジュニア・市政モニター制度」については、若年層の意見を聴く機会を提供するだけでなく、市政への関心を持ってもらう機会としても有効である。
	A	効率性の評価 [A: 効率である B: 効率性を高める余地がある C: 効率でない]  市民の声システムの構築・導入により、集約、進捗管理等の事務が効率化されている。また、事務の効率化が回答の迅速化につながり、市民に対してのサービス向上にもつながっている。
	現状維持	都市間競争が激しさを増す中、市民ニーズを的確に把握し、迅速に行政サービスに反映させることは、市政運営において、より重要度を増している。本事業は、市民ニーズを把握するための基本的かつ中心的な事業であり、その必要性・有効性は、極めて高いものである。 今後は、構築・導入した「市民の声システム」を運用し、迅速かつ適確に施策に反映させる仕組みの構築が課題である。
評価区分		評価内容

### 2次評価(外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	(評価理由) 市民の意見を尊重することは、重要なことであるため、引き続き事業を実施していただきたい。  (意見) 不当な要求については、時間に対するコスト意識を持って、適切に対応していただきたい。

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	市民ニーズに合った施策の実施に向けて、「市民の声システム」を活用することにより、市民の声を迅速かつ適確に施策に反映させる仕組みを構築するとともに、ジュニア・市政モニターにより、幅広い年齢層からの意見聴取に努める。

## 評価シート

(総務局)

事業番号	30	所管課	広聴広報課	課長名	相澤 博
事業名	広報事業				
位に総置お合つけ計ける画	基本目標	市民とともに創る自立分権都市			
	政策の基本方向	22	行政サービスの質の向上を図ります		
	施策名	50	市民と行政のコミュニケーションの充実		

### 1次評価

評価の視点	必要性の評価 [A: 必要である B: 必要性に課題がある C: 必要でない]
	A
	<p>広報紙、ホームページ等の様々な媒体による市民への情報提供は、市民生活への影響も大きく、極めて重要なものである。本事業は、その中心的な事業であることから、必要性は極めて高い。</p>
	有効性の評価 [A: 有効である B: 有効性を高める余地がある C: 有効でない]
A	
<p>市民生活に影響を与える情報を適切に提供していくことや情報提供により市民の理解を得ていくことは、市政運営においても非常に重要なことである。様々な媒体による広報活動は、各媒体の特性を生かした情報提供を行うことで、より効果的な情報提供の実現につながり、市民福祉の向上に有効なものである。</p>	
効率性の評価 [A: 効率である B: 効率性を高める余地がある C: 効率でない]	
A	
<p>広報紙編集に当たり、民間ノウハウを活用することにより、魅力的な紙面作成を実現するとともに、正規職員の負担軽減(企画と校正作業のみ正規職員対応)及び26年度以後の正規職員の定数削減を実現し、効率的な事務執行がなされている。 また、ホームページの刷新及び検索システムの強化により、利用者が必要な情報を探すことが容易となり、事業担当課への問合せ件数の減少、全庁的な事務執行の効率化にもつながるものである。</p>	
評価区分	評価内容
現状維持	<p>市が提供する情報は、市民生活に大きな影響を与えるものもあり、幅広く市民に対する情報提供を行う本事業は、必要性・有効性ともに極めて高いものである。今後は、スマートフォンによる情報提供への取組等、市民のライフスタイルに合わせた情報提供の実施に取り組んでいく必要がある。</p>

### 2次評価(外部評価)

評価区分	意見一覧
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持とする。</p> <p>(意見) さらなる自己収入確保に取り組んでほしい。 相模原市独自の広報戦略に期待する。</p>

### 対応方針

今後の方向性	内容
現状維持	<p>今後も引き続き、民間活力導入による魅力的な広報紙編集を行う。また、様々な媒体を活用した情報提供を継続するとともに、ポスティング配布の継続、広告収入の拡大を図り、経費削減及び安定財源の確保に取り組んでいく。</p>